

もくじ

子育て支援新制度・保育所入所申込受付…	2～3
冬期間の除排雪にご協力を……………	4
ホットニュース……………	5
予算執行状況・財政健全化計画等執行状況…	6～7
町職員の給与などの状況……………	8～9
生涯学習だより……………	10～11
インフォメーション……………	15～17



旧庁舎の解体工事現場を活用し救助訓練

～地震の被災現場を想定した緊迫感～

11月28日、町旧庁舎の解体工事現場において、秋田県建造物解体業協会と鹿角消防署による大規模災害想定合同訓練が実施されました。

町は同協会と「災害時における応急対策業務の応援活動に関する協定」を締結しており、災害発生時に備え迅速な対応が取れるように実施されたものです。

昭和28年の建築から約60年を経た旧庁舎は、解体される最後まで有効活用され、その役目を終えることになりました。

小坂町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています



the most beautiful
villages
in japan

子ども子育て支援新制度がスタートします！

平成27年4月から、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するための「子ども・子育て支援新制度」が全国でスタートする予定です。

新制度で変わること

保育認定、保育標準時間認定などの「認定」を受け、認定の区分に応じて利用先を選択していく仕組みが導入されます。認定の申請は、入所申込書と兼用の用紙で手続きします。

【新制度では】

施設等の利用を希望する保護者のは利用のための認定を受けていただきます。(保護者の就労によって保育が必要となる場合)

保育所等の利用料金について

新制度の利用に係る保育料は、保護者の所得に応じた負担を基本として町が設定します。

小坂町の保育料は、国が定める水準を上限に現在検討中です。平成27年度からは、町民税額により決定するため、源泉徴収票や確定申告書のコピーは提出不要となり、新制度では、毎年9月が保育料の切り替え時期となります。

新制度では	保護者の就労形態	子どもの年齢	認定区分	利用先
	主に専業主婦(夫)	3歳以上	1号認定	幼稚園・認定こども園等
	主にフルタイム就労	3歳以上 3歳未満	2号認定 保育標準時間 3号認定 保育標準時間 (利用時間は最長11時間)	保育所・認定こども園等
	主にパートタイム就労 または保護者のいずれかがパートタイム就労	3歳以上 3歳未満	2号認定 保育短時間 3号認定 保育短時間 (利用時間は最長8時間)	保育所・認定こども園等

保育所等で保育を希望する場合は「保育の必要な事由」に該当することが必要です

保育を必要とする事由：次のいずれかに該当することが必要です

- ・就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜勤、居宅内労働など）
- ・妊娠・出産
- ・保護者の疾病・障害
- ・同居または長期入院している親族の介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動
- ・就学
- ・虐待やDVのおそれがあること
- ・育児休業中に、既に保育所を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ・その他、上記に類する状態として町が認める場合

保育の必要量：「保育を必要とする事由」を「就労」等とする場合は、次のいずれかに区分され、保育を受ける時間が決まります

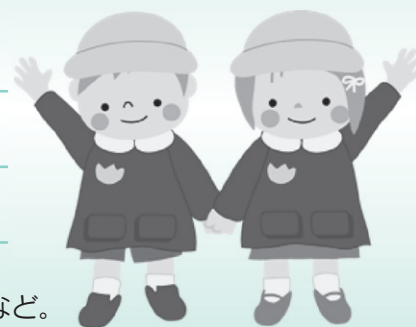
- ・「保育標準時間」利用：フルタイム就労等を想定した利用時間（最長11時間）
 - ・「保育短時間」利用：パートタイム就労等を想定した利用時間（最長8時間）
- ※「保育短時間」利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、1か月あたり48時間です。

新制度の説明会を開催します(保護者対象)

来年度の入所希望の方も参加できます

七滝保育所 12月18日(木) 18:00～

小坂マリア園 12月19日(金) 18:00～



説明会の内容 来年度からの入所に伴う認定申請、入所申込手続きなど。

平成27年度 保育所(園)児申込受付を開始!

申込期間:平成26年12月15日(月)～平成27年1月7日(水)

■申込み・お問い合わせ先 町民福祉班 (TEL29-3925) または各保育所(園)へ



七滝保育所

定 員：20名
開所時間：午前7時30分～
午後5時30分
対 象：1～5歳児
電話番号：29-2052

七滝保育所は、複合施設「ほっとりあ」の中にあり、テラスにはリスも遊びに来るなど、豊かな自然に恵まれた環境の中にあります。

一、友だちと元気に遊ぶ子ども
二、話す、聞くことがしっかりできる子ども
三、生活のきまりを守る子ども
などの目標のもとで、心身共にすこやかに育つことを目指しています。

1歳児から5歳児まで、年齢相応の配慮をしながら共に生活することで、友達とかかわる力、友達を思いやる力を身につけています。

また、地域の方々と交流したり、日々デイサービスの利用者とふれあい、地域の持つあたたかさの中で、のびのびと育っています。



小坂マリア園

定 員：100名
開所時間：午前7時～
午後7時
対 象：0～5歳児
電話番号：29-3222

小坂町の中央に位置する民間保育所です。0歳から就学前までの年齢層の中で心豊かに育つため、子どもたちの発達段階に合わせ、また一人ひとりの心の安定を図りながら日々保育しております。

3歳児以上のクラスは、前半は異年齢児保育、後半は年齢別保育の中で、子どもたちが「人の中で生きていく力・人と関わり合える力」を多様な経験・体験を通して培うことができるよう、保育をすすめております。

未満児(0～2歳児)は、同年齢の中で生活を共にし、健康で安全に過ごせるよう加湿器や空気清浄機、クーラーを設置するなど、衛生・安全面に配慮しながら保育を行っております。赤ちゃんの離乳食が好評です。

冬期間の除排雪にご協力を！

雪国にとって道路の除雪は、日常生活を営むうえで欠くことのできないものです。町では今年、町道の除雪延長84.3km(全町道に占める割合54%)を除雪車16台で実施します。事故なくスムーズな除雪作業ができるように、町民みなさんのご理解とご協力をお願いします。



◆除雪についてのお問い合わせ

《町 道》 小坂町役場建設課建設班 (TEL29-3910)
《国・県道》 鹿角地域振興局工務課工務班 (TEL23-2316)



除雪の基本姿勢

町では、冬期間の除雪について、雪が降り始めるとパトロールを行い、一定以上の積雪が確認されると除雪車が出動します。

道路(歩道)除雪の基本姿勢は次のとおりです。

- ▶幹線道路は平常時初期除雪を完全に実施します。
- ▶異常降雪時においては、バス路線及び幹線道路を優先して除雪し、最低1車線の確保につとめます。
- ▶歩道除雪は、通園・通学路を優先的に除雪し、横断歩道出入口等の確保につとめます。



落雪の恐れがある屋根には雪止めを設置しましょう

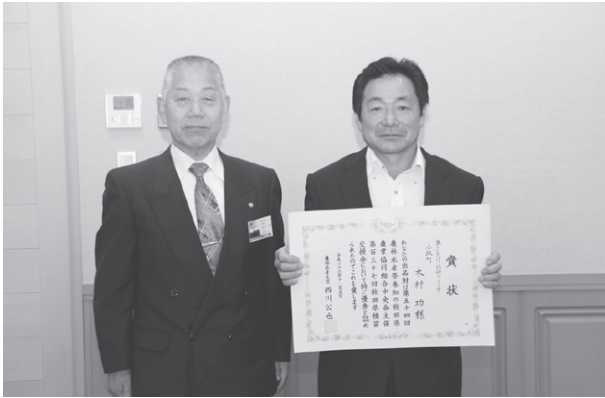
屋根雪の道路への落雪は、交通を遮断するだけでなく、人命に関わる場合がありますので、屋根雪の落下防止の雪止めを設置してください。

雪止めの設置や屋根の補修にも住宅リフォーム補助金が適用になる場合があります。役場建設班へご相談ください。



残雪の処理・駐車場所にご協力を

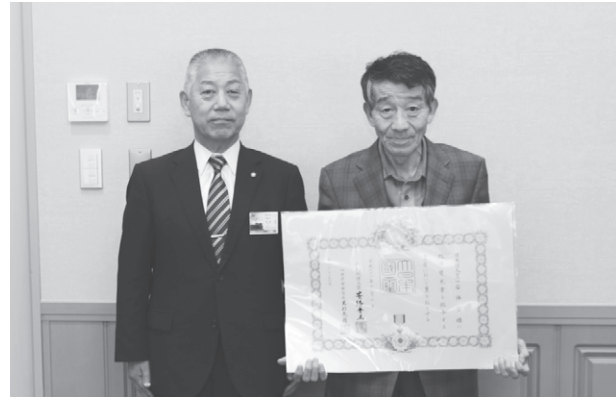
- ▶道路の除雪は除雪車で行いますので、構造上どうしても路肩や家の出入口などに残雪が発生してしまいます。その際は各自協力して残雪の処理をお願いします。
- ▶路上駐車は除雪の妨げとなり、また緊急車両の通行等にも影響を及ぼしますので、絶対にしないでください。路上等に駐車車両のある区間は除雪しませんのでご注意ください。
- ▶家の前、商店及び事業所の前の歩道は各自で除雪してください。
- ▶主に深夜・早朝に出動していますが、早朝からの降雪など何らかの事情で遅れることがあります。その場合も、定期路線は必ず除雪しますので、ご理解をお願いします。
- ▶道路部分に出ている垣根等は、損傷した場合でも責任を負いかねます。積雪が多くなる前に各自で剪定をお願いします。
- ▶屋根の雪下ろしの後始末は、各自責任を持って実施してください。
- ▶除雪した雪をむやみに用水路等に捨てないでください。用水路が詰まり、水が溢れる原因になります。特に大雪の際は、用水路が詰まり水が溢れる危険性がありますので、指定の雪捨て場に排雪しましょう。
- ▶雪捨て場所は、次の指定場所以外には捨てないでください。
 - ・川通り(レストラン青銅館向かい)の堤防
 - ・さくらんぼ団地南側堤防
- ▶一部の路線は冬期除雪を行いませんので、積雪により通行できなくなります。



第137回秋田県種苗交換会で生シイタケを出品 木村功さんが農林水産大臣賞

11月7日、第137回秋田県種苗交換会において農林水産大臣賞を受賞した木村功さん（砂子沢）が、受賞の報告に町長を訪れました。

農林水産大臣賞を受賞した品目は生シイタケ「北研705号」で、木村さんは農閑期の冬場の作目として15年前から栽培に取り組みはじめました。7年前からは菌床ブロックの生産法人も立ち上げるなど、より良いシイタケの生産に取り組みを続けてきました。審査では「キノコの形状が揃っていて、カサが肉厚で水分含有量が少なく商品としての日持ちが良いため、市場性、実用性ともに高い」という高評価を受けての受賞となりました。



秋の叙勲受章 安保富雄さんが旭日双光章受章

11月10日、秋の叙勲において、地方自治功労による旭日双光章を受章した安保富雄さん（万谷）が、受章の報告に町長を訪れました。

安保さんは、昭和47年3月に小坂町議会議員に初当選して以来、平成16年まで連続8期32年の長きにわたり、小坂町発展のため尽力されてきました。また、昭和59年から平成8年までの12年の間、小坂町議会議長を務められ平成8年に自治大臣表彰を受賞されています。

安保さんは、国民健康保険事業での厚生労働大臣表彰（10月）に続いての受章で、永年にわたる地方自治振興に対する功績が認められたものです。



第52回秋田県老人クラブ大会表彰 田中陽子さん、及川榮司さんが受賞

10月29日、第52回秋田県老人クラブ大会において、田中陽子さん（下小坂）が、平成26年度老人福祉功績者として、長年の功績が認められ秋田県知事から表彰されました。また、老人クラブ育成功労者部門で及川榮司さん（永楽町）は、秋田県老人クラブ連合会会長表彰を受賞し、小坂町老人クラブ連合会長と揃って受賞の報告に町長を訪れました。

県知事から表彰された田中さんは、町老連女性部次長や町老連副会長、女性部長などを歴任し会員の指導にあたるなど、会の活動と育成に大きく寄与したことが認められ、今回の受賞となったものです。



平成26年度地方教育行政功労者表彰 細川礼子さんが文部科学大臣表彰受賞

10月21日、文部科学省の講堂において平成26年度地方教育行政功労者表彰が挙行政され、細川礼子さん（東京在住）が地方教育行政功労者として文部科学大臣から表彰されました。

細川さんは、平成6年10月から平成26年3月まで、小坂町教育委員会委員として町教育行政推進を担い、町教育施策の推進において優れた業績を収めました。

また、学校教育、社会教育など、教育行政全般にわたり町の教育の振興、発展に尽力されたほか、小坂町国際交流協会会長として町の国際交流活動にも活躍されるなどの功績が評価され、今回の受賞につながったものです。

平成26年度
上半期

9月末の予算執行状況

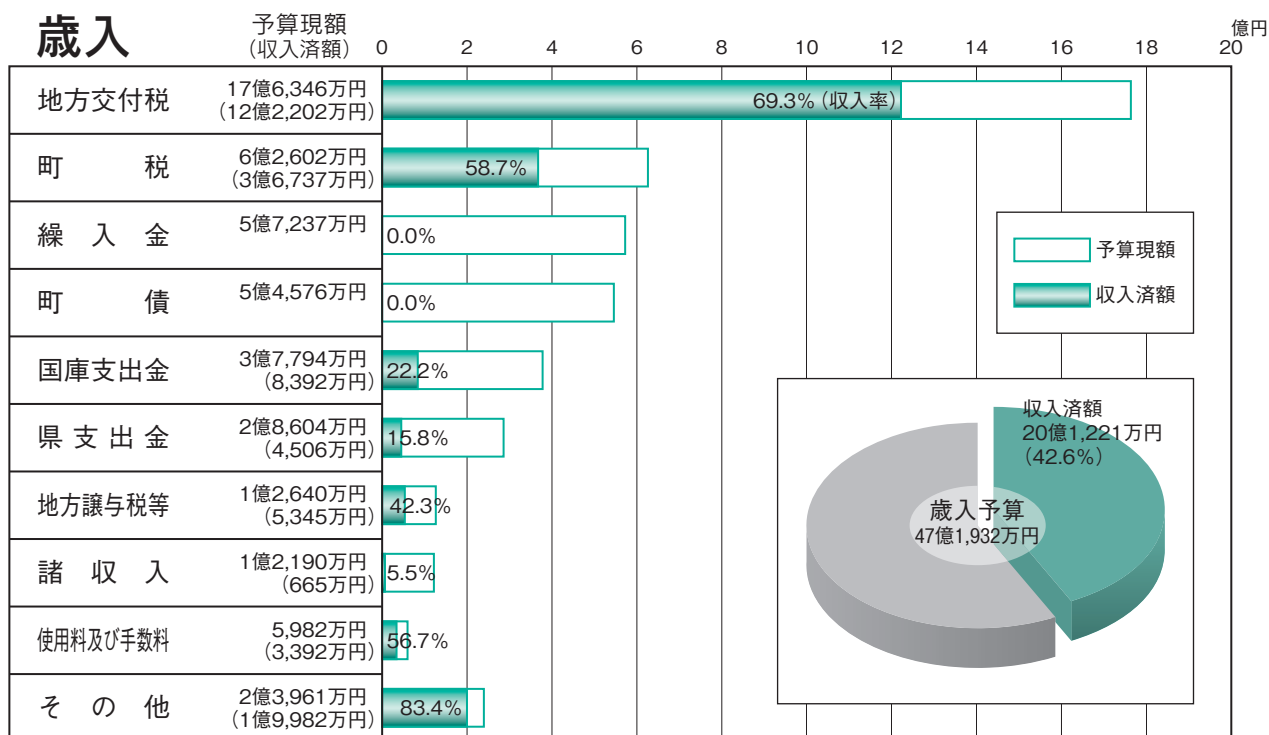
町では、町民の皆さんに財政事情を知っていただくために、年に4回、財政状況を報告しています。
今回は、平成26年度上半期（平成26年9月30日現在）の収支状況をお知らせします。

一般会計

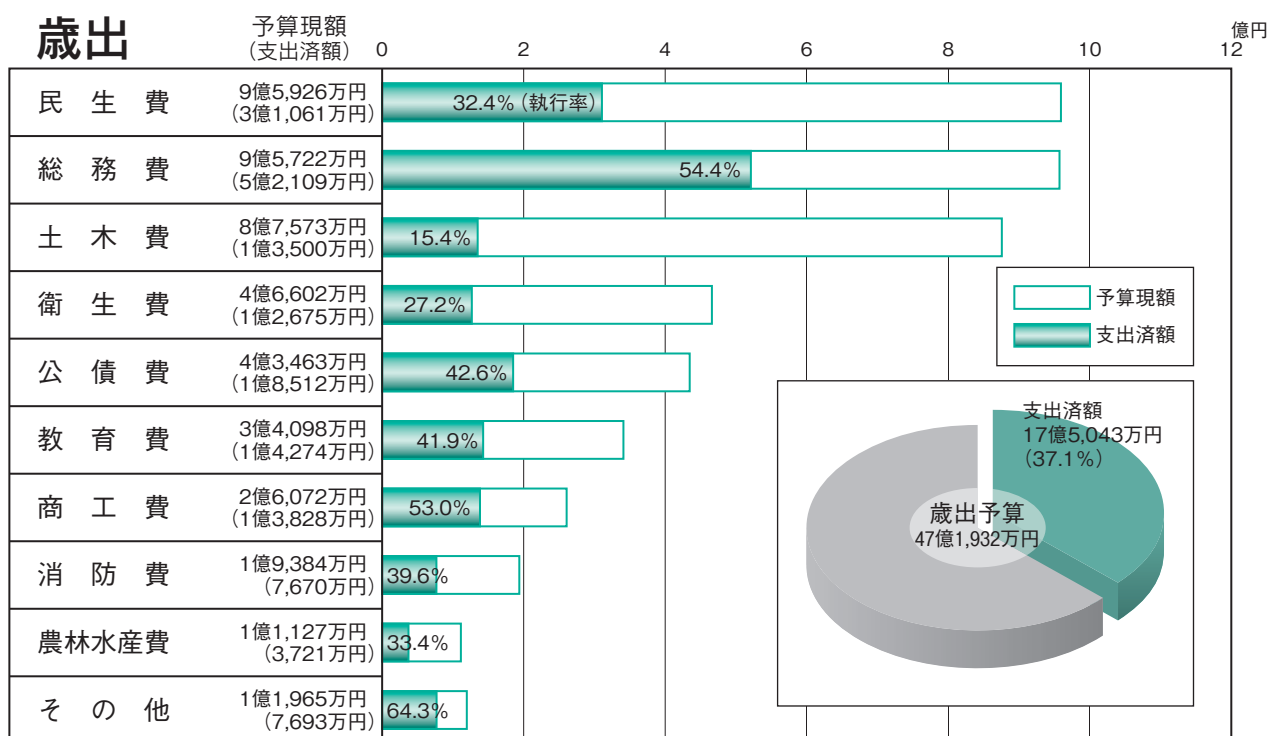
予算現額 47億1,932万円

※平成25年度からの
繰越予算を含む

歳入



歳出



一時借入金の現在高・・・なし

一時借入金は、一般会計・特別会計で会計年度中に一時的に事業などで支払うお金が不足したときに、その不足を補うため借り入れるものです。

お問い合わせ先

総務課企画財政班
(TEL29-3903)

特別会計の収支状況

(単位：万円、%)

会 計 名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	75,671	26,483	35.0	31,568	41.7
後期高齢者医療	8,209	2,559	31.2	2,491	30.3
介護保険事業勘定	72,918	29,575	40.6	30,901	42.4
介護保険サービス事業勘定	1,259	242	19.2	555	44.1
簡易水道事業	3,091	744	24.1	1,422	46.0
歯科診療所	6,383	3,285	51.5	3,016	47.3
中小企業従業員退職金等共済事業	618	88	14.2	1	0.2
菅原ヤエ奨学資金	301	165	54.8	150	49.8
文化基金	100	0	0.0	100	100.0
下水道事業	30,929	2,595	8.4	8,736	28.2
小坂財産区	177	210	118.6	9	5.1

町税金の収入内訳

(単位：万円、%)

税 目	調定額	収入済額	収入率
町 民 税	18,508	11,152	60.3
固定資産税	43,955	22,427	51.0
軽自動車税	1,373	1,336	97.3
町たばこ税	1,589	1,589	100.0
入 湯 税	237	233	98.6

水道事業会計の収支状況

(単位：万円、%)

区 分	予算額	収入・支出済額	収入・執行率
収入	収益	24,651	6,304 25.6
	資本	6,566	0 0.0
支出	収益	24,097	4,546 18.9
	資本	14,633	4,226 28.9

〈下水道事業特別会計〉財政健全化計画等執行状況

町が大きな事業を実施する場合、借金をしてお金を都合し、毎年その元金と利子を支払っています。

通常、繰上償還(期限より前に借金を返すこと)する場合、利子から計算した「補償金」を支払わなければなりません。行政改革・経営改革を内容とした「財政健全化計画・経営健全化計画」を策定すると「補償金なし」で繰上償還できるという特別な制度ができました。下水道事業特別会計は平成21年度～平成23年度に、国などから5%以上の高金利で借り入れた資金を繰上償還しました。行政改革・経営改革の計画がどれだけ達成できたかをお知らせします。

計画の執行状況は「a～g」の類型で判定されます。平成25年度の実績値は下記のとおりでした。

(平成21年計画)

《計画最終年度平成28年度》

項 目	計画最終年度	平成25年度			判定
	目標値	目標値	実績値	乖離値	
①職員数(人)	2	2	2	0	a
②改善額(百万円)	30.0	15.8	14.2	△ 1.6	a
③企業債現在高(百万円)	1,817	1,809	1,563	246	a
総合判定					a

最終目標は達成する見込みです。

町職員の給与などの状況

町民のみなさんに町職員の給与等の実態を知っていただくため、その状況をお知らせします。

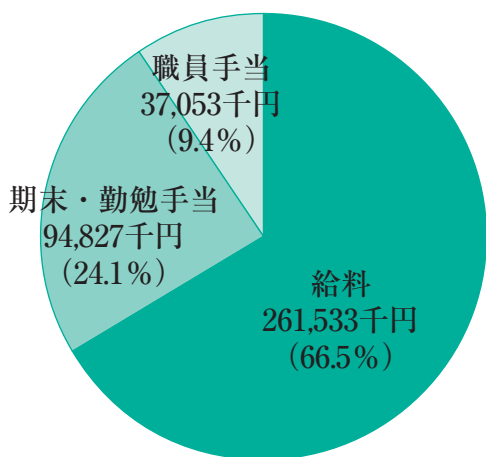
町職員の給与は国家公務員に準じ、町議会の審議を経て町の条例で定められています。

給与水準をラスパイレス指数(国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与を指数で示したもの)でみると、当町の指数は国の減額前のものと比較し平成25年度＝93.9(平成24年度＝93.2)となっています。

職員給与費

(平成26年度普通会計予算)

職員数 68人
給与費総額 393,413千円
1人当たり給与額 5,785千円



※職員給与費＝給料と期末手当、勤勉手当のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の総額。

※職員手当には退職手当を含みません。

人件費

(平成25年度普通会計決算)

平成25年度の普通会計決算歳出額に占める人件費の割合です。

住民基本台帳人口 (平成26.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)×100	24年度の 人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
5,751	4,645,871	168,413	634,754	13.7	13.5

※人件費には、特別職(町長、副町長、議員等)に支給される給料・報酬を含みます。

職員の平均給料月額・年齢

(平成26年4月1日)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	322,421円	44歳1月
技能労務職	296,550円	50歳4月

職員の初任給

(平成26年4月1日)

区分		初任給	採用2年経過日 給与月額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円
技能労務職	高校卒	137,200円	145,500円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成26年4月1日)

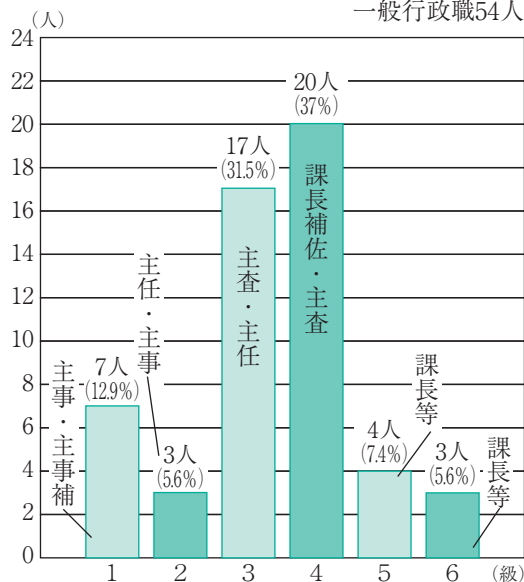
区分	経験年数	7年～15年未満	15年～25年未満	25年以上
一般行政職	大学卒	267,025円	333,675円	387,925円
	高校卒	—	302,743円	369,801円

※採用前に民間企業等に勤務した期間等がある場合にはその期間を換算し、採用後の勤務期間に加算しています。

一般行政職の級別職員数

(平成26年4月1日)

一般行政職54人



職 員 手 当

◆特殊勤務手当

区 分	(平成25年度決算)
職員全体に占める 手当支給職員の割合	9%
支給対象職員1人当 たり平均支給年額	1,000円
手当の種類(手当数)	6種類
代表的な手当の名称	減失個体埋葬処理手当 行旅死亡人取扱い作業

◆時間外勤務手当

(平成25年度決算)

平成25年度	支 給 総 額	10,441千円
	職員1人当たり支給年額	141千円
平成24年度	支 給 総 額	7,952千円
	職員1人当たり支給年額	118千円
平成23年度	支 給 総 額	8,768千円
	職員1人当たり支給年額	128千円

◆扶養手当・住居手当・通勤手当 (平成26年4月1日現在)

区分	内 容
扶養手当	・ 配偶者 13,000円
	・ その他 6,500円
	・ 配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円
	・ 15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子(1人につき)5,000円加算
住居手当	・ 借家 支給限度額 27,000円
通勤手当	・ 交通機関利用者支給限度額 55,000円
	・ 交通用具(自動車等)利用者支給限度額 24,500円

特別職の報酬等

区分	給料(報酬)月額 (平成26年4月1日現在)	期末手当 (平成26年度支給割合)
給 料	町 長 628,000円	6月期 1.4月分
	副町長 534,600円	12月期 1.55月分 計 2.95月分
報 酬	議 長 253,000円	6月期 1.4月分の 100分の80
	副議長 229,000円	12月期 1.55月分の 100分の80
	議 員 222,000円	計 2.95月分の 100分の80

◆期末手当・勤勉手当

(平成26年度支給割合)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分

◆退職手当

退職手当は、退職したときの給料月額に、
退職事由及び勤続年数により一定の支給割合
を乗じて支給されます。

(平成26年4月1日現在)

区 分	退職事由	
	自己都合	勤奨・定年等
勤 続 20 年	21.62 月分	27.025月分
勤 続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤 続 35 年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
1人当たりの平均支給額(25年) - (23,730千円)		

※支給割合は国と同じです。

部門別職員数

(各年4月1日現在)

区 分		職員数(人)			対前年増減数 (人)	
		平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 24年	平成 25年
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2		
	総 務 ・ 企 画	20	21	20		▲ 1
	税 務	4	4	4		
	民 生	10	8	10	1	2
	衛 生	6	6	7		1
	農 林 水 産	5	5	6		1
	商 工	6	5	5	1	
	土 木	4	5	4	▲ 1	▲ 1
小 計		57	56	58	1	2
特別行政部門 教育		12	11	11	▲ 1	
公 営 企 業 審 計 部	水 道	2	2	2		
	下 水 道	1	1	1		
	そ の 他	5	4	4		
	小 計	8	7	7		
合 計		77	74	76		2

※職員数は一般職に属する職員数であり
臨時職員は含みません。



第29回 国民文化祭・あきた2014 演劇フェスティバル

11月1～2日の2日間
6団体が熱演!

11月1日～2日、芝居の殿堂康楽館で第29回国民文化祭・あきた2014の小坂町主催事業「演劇フェスティバル」が開催されました。

開場前には、康楽館前庭で、鴛太太鼓保存会の皆さんによる歓迎呼び太鼓が披露され、会場を盛り上げました。

高校演劇全国大会常連の青森中央高校、複数の劇団のコラボで国文祭オリジナル劇を演じた秋田県演劇団体連盟、国文祭は5回目では一番遠方からの参加となった劇研椎の実(兵庫県丹波市)、被災地からの招待団体として参加してくれた劇研麦の会(岩手県宮古市)、テンポのいいコント劇を披露してくれた劇団ゼミナール(岩手県盛岡市)の5団体のほか、小坂小学生の「黒子座きっず」によるかわいらしい劇も上演されました。

当日はあいにくの天候でしたが、2日間で延べ750人の方が観劇に訪れ、それぞれ趣の違う芝居を楽しみました。

また、国文祭関連事業として10月24日～26日の3日間、日本演出者協会の主催で「演劇大学inあきた小坂」が開催されました。

参加者らは、会場となった小坂公民館十和田分館に合宿形式で泊まり込み、第一線で活躍する演出家らの講師から実技指導を受けたり、3日間で劇を作り上げ発表したりしながら、講師、参加者の垣根を越えて交流しました。



七滝地区漬け物

「我が家の味自慢」

今回で50回目の節目を迎えることとなった、七滝地区漬け物「我が家の味自慢」が開催されます。

お昼の試食タイムでは、それぞれの家庭の味を堪能できます。

当日は即売コーナーもありますので、皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

- ◆日 時 12月12日(金) 午前11時～午後1時30分
- ◆会 場 ほっとりあ
- ◆出 品 漬け物、保存食、果実酒、手芸・工芸品、その他
- ◆主 催 七滝地区健康学習会
- ◆お問い合わせ 七滝公民館(TEL29-3411)





…子どもの催しもの…

「おはなしランプ」

絵本とおりがみ「お正月」

〈開催日時〉12月20日(土)10:30~11:00

◇幼児～小学校・保護者対象

◇自由参加・無料



新着図書

※()の中の数字は分類番号です

小説・エッセイ

- キャロリング／有川浩(913)
- 家族シアター／辻村深月(913)
- 億男／川村元気(913)
- 夫婦からくり／中島要(913)
- ダブル・フォールト／真保裕一(913)
- 少女A／新堂冬樹(913)



実用書

- 野菜たっぷりスープの本
- サル化する人間社会
- アマタツさん、ネコが顔を洗うと雨が降るって本当ですか?



児童書

- あなたの夢におじゃまします／岡田喜久子
- なみだの穴／まはら三桃
- 先生、しゅくだいわすれました／山本悦子

※「小坂町ホームページ」で当館の蔵書検索ができます

郷土館友の会移動研修

11月23日、郷土館友の会移動研修が行われました。今回の研修では、常田健土蔵のアトリエ美術館と青森市中世の館、国指定史跡「浪岡城跡」を見学しました。

常田健は青森市浪岡北中野出身で、りんご園経営の旁ら創作活動をしていたため農民画家とも呼ばれています。その力強いタッチと豪快な構図に参加者も圧倒されていました。

青森市中世の館では、同館の佐藤館長補佐の案内で、中世に浪岡一円を治めた北畠氏について学んだ後、参加者は謎の豪族北畠氏の足跡を追って一路国指定史跡「浪岡城」へ。城跡の規模から北畠氏が、津軽氏によって滅ぼされるまでの間、浪岡を中心とした大きな勢力だったことが分かりました。

今回の研修は、美術に歴史と充実したものになったようです。



お問い合わせ先 図書館(TEL29-2207) 郷土館(TEL29-4726)

坂高だより12月号

●坂高祭

10月19日、「坂高生の奇妙な冒険」スクールオーシャン」をテーマに学校祭の一般公開が行われました。クラスは少なくなりながらも、多数の方が来校され盛り上がりしました。多くの展示やクラスデコなどでは、土曜日を返上し制作に励んでいたクラスもありました。



●吹奏楽定期演奏会

10月25日、セパームにおいて定期演奏会を開催しました。昨年度に続き小坂中学校と合同で行い、演奏者25名により、100人を超える観客を前に堂々と曲目を披露し、盛大に開催することができました。また、小坂小学校のスクールバンドの皆さんにも出演をしていただきました。

●修学旅行

11月5日から4泊5日の日程で、京都・奈良・大阪・広島を中心に2年生の修学旅行が行われました。秋晴れの中、古都の文化を堪能してきました。

●ロボット競技大会

11月9日、坂高電気部が全国高等学校ロボット競技大会に出場しました。一回戦は持ち味を発揮し勝ち上がり、二回戦で接戦にもつれた末、惜敗しました。総合結果は128台出場中64位でした。全国のトップレベルにはまだ力不足ですが、これまで積み重ねた技術を発揮することができました。今後、さらなる向上を目指します。



●12・1月の日程

・終業式 12月19日(金)
・冬季休業 12月22日(月)～
・始業式 1月13日(火)
・始業式 1月14日(水)

ふれあい広場

★むし歯 な～いもん! 3・5歳児

お父さんから
大好きなブリキユアの
歯ブラシでむし歯退治し
ています。


七海さん
和田 (けやき宿舎)

お母さんから
毎日の歯みがきをがんば
っています。


千葉伊緒莉さん
(尾樽部)

お父さんから
毎日パパと一緒に歯
みがきがんばっています。


悠斗さん
成田 (古苦竹)

お母さんから
お菓子大好きだけど、歯
みがき毎日がんばっています。
これからはがんばるぞ!!


永田 珠梨さん
(さくらんぼ団地)

お母さんから
おもちゃやリンゴジュース
大好きだけど、歯みがき、
仕上げ毎日がんばります。


秋本 絢美さん
(野口)

お母さんから
はみがきがんばります。


前川 喜隆さん
(栄町)

お母さんから
おやつ大好きなので、
その分歯みがきがんばっ
ていこうと思います!


秋本 倅颯さん
(野口)

お母さんから
毎日、歯みがきがんばっ
ています。


宮舘 暖さん
(道作)

お父さんから
毎日がんばって歯みが
きしています。これから
もがんばろう!!


池田 想太朗さん
(濁川)

お母さんから
毎日の歯ブラシよくがんばっ
ています。これからもむし歯になら
ないように一緒にがんばろうね!!


中村 恋嘉さん
(砂子沢)

ふれあい広場では、
みなさんからの投書や
イラストを募集してい
ます。
掲載を希望される
方は、広報担当(TEL29-
3901)までご連絡くだ
さい。

お母さんから
毎日、お父さんと仕上げみがき
ばっています。ガム大好きだけど、食
べた後に歯ミガキしっかりやっています!


小笠原 凜さん
(中小坂)

お父さんから
好き嫌いないで、何
でも食べようね。


小笠原唯衣さん
(中小坂)

お父さんから
歯みがきしていねいにね。


小笠原彩衣さん
(中小坂)

インフルエンザワクチンを受けましょう

特定の年齢(乳幼児、小中高生、65歳以上)の方には、次のとおり
インフルエンザワクチン接種料金を助成する制度があります。

- ◆生後6か月～小学6年生まで 1人1回につき1,000円
- ◆中高生 1人1回限り1,000円
- ◆65歳以上の方 1人1回限り1,000円
- 医療機関からは、予め1,000円減額された金額が請求されます。
- 助成期間は、平成27年2月28日までですので、早めに受けましょう。

高齢者の肺炎球菌ワクチンを受けましょう

次のとおり、特定の年齢の方には接種費用の一部を助成します。

- ◆今年度対象者◆
65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方
対象者で接種を希望する場合は、直接協力医療機関へ予約し、接種
を受けてください。ただし、過去にワクチンを受けた方は対象外です。
- 医療機関からは、予め3,000円減額された金額が請求されます。
- 今年度対象者の助成期間は、平成27年3月31日までです。

保健だより

男性のための高血圧予防教室 参加者募集!!

日 時 平成27年1月8日(木)午前10時～午後1時
場 所 ゆーとりあ2階 栄養指導室
募集人員 先着15名(男性のみ)
内 容 講話と減塩料理の調理実習
七滝地区食生活改善推進員がお手伝い
申込締切 12月18日(木)
参加費 300円(当日徴収)
持ち物 エプロン、三角巾、お味噌汁[少量/塩
分濃度を測定します]

申込み・お問い合わせ先：小坂町保健センター(TEL29-3926)



いんたーなしょなる

Volume 15

国際コーナー

雪のない冬 A Winter Without Snow

雪のない冬が想像できますか。

毎年雪に埋もれる東北の地に住んでいる人からすれば雪がないと、冬だと言えないかもしれません。しかし、私は雪のない冬に慣れています。テキサスの冬は温度が22度まで上がる日もあれば、マイナス10度まで下がる日もありました。そのため、季節外れの花が咲く傍ら、道路が凍るということもありましたが、雪が降ることはとても珍しいことでした。一部の地域を除けば3年に1度ほどの頻度で、すぐに溶ける雪が降るだけです。南方なら雪を見たこともない人も大勢います。雪の風景はホリデーのテレビ番組や絵本に描かれる、ファンタジ的なもので、実際に降る度に現実味がなく、夢を見ているようでした。

私がかもっとも慣れている冬はこのような季節です。「今年はもうエアコンをつけなくてすむ（かもしれない）！」というのは自分的な冬の始まりの定義です。涼しさの影響で車のエンジンがかもっと強くなり、エアコンもつける必要がなくなります。車窓を全部開けて、肌がヒリヒリするまでドライブするのがとても楽しい。テキサスの冬は基本的に乾燥しているので空が

青く高く、雲が蜘蛛の糸のようです。緑が少ないですが、温度変化が激しいので、花が狂い咲いていると



ころもよく見かけます。急温暖から急寒冷なら霜に包まれ凍っている姿も見られます。

冬の香りといえば、一番思いつくのは排気ガスの匂いです。寒くなると、触媒のせいで排気ガスの要素が変わり、秋の香りが引くと主張されています。排気ガスといっても私にとっては懐かしく、なんとなくその匂いが好きです。それより好ましい香りは暖炉から漂う焼いた木の匂いと牛肉のシチューの匂いです。冬になると「やっと暖炉が使える！わくわくする！」と母がよく言っていました。家の中にも裏庭にも暖炉があります。シチューというのはトマトと硬い牛肉を使って8時間から12時間をゆっくりゆっくり煮込むものです。一日中いい匂いが漂って、外では他の家のシチューの香りもします。

ところが、私がいないうちにテキサスの冬が変わっているらしいです。去年吹雪が何度もテキサスに来て、アメリカ全体が北極みたいになりました。先月小坂で初雪が降った時、ダラスは小坂より寒く、雪も少し降ったらしいです。小坂みたいに大雪にはなりませんが、気候が前と違うものに向かっています。小坂でも「去年の冬は前とは少し違う」と聞いています。もしかすると気候変動で、何年か先には小坂でも雪のない冬を経験するのかな。

児童扶養手当と公的年金が併給できるようになりました

該当となる方は申請が必要です

これまで、公的年金^{※1}を受給する方は児童扶養手当^{※2}を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。なお、児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。

※1 公的年金＝遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※2 児童扶養手当＝18歳の年度末までの児童を養育しているひとり親が受け取ることができる手当です。
子ども1人目：月41,020円～9,680円（所得により決定）
子ども2人目：月5,000円加算
子ども3人目以降：月3,000円加算

今回の改正により新たに手当を受け取れるケース

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

お問い合わせ先 小坂町町民課（TEL29-3925）

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

～忘れずに申告してください～

平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、平成26年の社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を送付しています。

所得税及び住民税の申告では、当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

＝2年前納保険料の社会保険料控除＝

2年前納した保険料の社会保険料控除については、次の2つのうちどちらか一方を選択できます。

- ①全額を納めた年に控除する方法
- ②各年分の保険料を分割して控除する方法

※②の場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除額内説明細書」を作成する必要があります。（様式は日本年金機構ホームページか年金事務所で入手できます。）

◆お問い合わせ先

鷹巣年金事務所（TEL0186-62-1497）

町施設等の年末年始のお休みです。ご協力をお願いします。

施設名等	12/24 (水)	12/25 (木)	12/26 (金)	12/27 (土)	12/28 (日)	12/29 (月)	12/30 (火)	12/31 (水)	1/1 (木)	1/2 (金)	1/3 (土)	1/4 (日)	1/5 (月)	1/6 (火)	1/7 (水)
小坂町役場施設(本庁・七滝支所・十和田出張所・保健センター・児童館・地域包括支援センター・セパーム・七滝公民館・川上公民館)	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
図書館	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○
郷土館(冬期休館中)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
小坂鉄道レールパーク	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○
小坂鉱山事務所	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
康楽館	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
ゆーとりあ浴場(登録者)	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×
歯科診療所	○	○	○※1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
あかしや荘	○	○	○	○	○	○	×	○※2	×	×	×	○	○	×	○
し尿くみ取り	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
ごみ収集	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×
ごみ焼却場(鹿角市)	○	○	○	○※3	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
不燃物捨て場(魁)	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
町営バス野口線	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○

※1 歯科診療所：12月26日(金)は9:30～13:00

※3 ごみ焼却場(鹿角市)：12月27日(土)は8:30～11:30

※2 あかしや荘：12月31日(水)は10:00～17:00

町営住宅入居者募集!

◇大川岱住宅 2号◇ ※先着順

[住所] 十和田湖字大川岱19-13

[家賃] 16,200円～37,300円

単身可

[概要] 木造2階建て 2戸1棟
3LDK(食堂、台所、居間、洋室等)

◇けやき 202号◇ ※募集期間

12月26日(金)まで

[住所] 小坂字下前田35-1

[家賃] 15,400円～40,800円

(その他共益費、駐車場使用料あり)

[概要] 鉄筋コンクリート造、5階建ての2階
3DK(食堂兼台所、和室3室等)

■入居資格・注意事項

現在住宅に困っている方で、大川岱住宅は単身入居可・所得制限有り、けやき宿舎は単身入居不可・所得制限なしです。

■申込方法

「町営住宅入居申込書」に、家族全員分の「住民票」・「所得・課税証明書」・「納税証明書」を添えて、建設班にお申し込みください。

【お問い合わせ先】建設班(TEL29-3910)

旧役場庁舎の解体に伴う 資材をお譲りします

7月に新庁舎への移転が完了し、現在旧庁舎の解体工事を行っています。

昭和28年の建築以来、長きの間愛された旧庁舎に感謝するとともに、一部資材について希望する町民の皆さまへお譲りします。

場 所 旧役場庁舎(尾樽部)

日 時 12月18日(木)

午前10時～資材確認、申込受付

午前11時～抽選

譲渡資材

ブラインド39組、単管5m×20本、単管3m×10本、単管1m×10本、クランプ混合×100組 他

注意事項

- ・現地にて状態やサイズ等を確認して申し込みください。
- ・応募多数の場合、抽選となります。
- ・運搬等の費用は個人負担となります。
- ・譲渡後の返品は受け付けません。

◆お問い合わせ先 建設班(TEL29-3910)



情報

小坂町合同年祝い会

数え年の62歳(男性)、42歳(女性)、33歳(女性)の厄年を迎える方を対象に、合同年祝い会を開催します。

案内状が届いていなくても、年齢が該当する方は参加できますので、1月16日までに実行委員会へご連絡ください。

◆開催日 2月14日(土)

◆会場 セパーム

◆お問い合わせ先 実行委員会事務局 田村(Tel29-3928) 本田(Tel29-3901)

NHK海外たすけあい

今なお戦争や災害で苦しんでいる人、恵まれない人にあたたい手をさしのべる「NHK海外たすけあい」キャンペーンが12月25日まで実施されています。

このキャンペーンでの募金は、紛争や自然災害の被災者救援、飢餓や病気に苦しむ方の支援等に役立てられます。

◆募金箱 役場本庁窓口設置

◆振込窓口(手数料無料) 郵便局・秋田銀行・農協等の窓口振込用紙が用意されています。

政治家の寄附行為は禁止です

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を送ることは公職選挙法で禁止されています。寄附禁止のルールを守って、正しい選挙を実現しましょう。

◆政治家の寄附の禁止

◆政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

◆政治家の関係団体の寄附の禁止

◆政治家後援団体の寄附の禁止
◆年賀状等のあいさつ状の禁止
◆あいさつを目的とする有料広告の禁止

「ハートランドマーケット」冬期営業中

道の駅「こさか七滝」内「七滝農産物販売施設」では、冬期も営業しております。「うどん・そば」「焼きたてパン・お菓子・コーヒー」、小坂産「米・しいたけ・なたね油・アカシア蜂蜜」も販売中!

営業時間 9時～15時(毎週水曜日は定休日)

※年末年始12月26日～1月4日はお休みします。

お問い合わせご注文は
Tel/Fax 0186-29-2733

小坂高校「課題研究発表会」

◆日時 1月24日(土)

午前9時30分～正午

◆会場 康楽館

◆入場料 無料

◆内容 環境技術科の研究発表を中心、生徒が今年度の学習成果や取り組みなどを発表します。

◆お問い合わせ先

小坂高校(Tel29-3065)

司法書士無料相談会開催

◆相談内容 不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見

◆開催日時

12月17日(水)

午後2時～午後4時

1月21日(水)

午後2時～午後4時

◆場所 大館市北地区コミュニティセンター

◆予約締切 前週金曜日

午後3時

※事前に必ず電話による予約が必要です。毎月先着順8名まで。

◆申込み・お問い合わせ先

司法書士総合相談センター大館(予約専用電話018-824-0055)

小坂町消防団出初め式

開催日 1月4日(日)

◆屋内行事 午前9時40分～(セパーム)

◆観閲式・分列行進・餅まき(康楽館前)

※午前9時よりサイレンを吹鳴します。

※当日の午前中は、康楽館通りが通行止めとなります。車で来場される方は鉾山事務所側から駐車場にお入りください。

お問い合わせ先 生活環境班 (Tel29-3928)

水道管の凍結に注意!!

凍結対策はお早めに

水道管の凍結による漏水は、修理代がかかるばかりでなく、近隣世帯の水圧低下などを招くこともあります。

朝起きて水が出ないなど凍結の恐れがあるときは、すぐに「町指定水道工事指定店」に連絡してください。※水道工事指定店は、町ホームページからご覧いただけます。

◆お問い合わせ先 水道班 (Tel29-3911)

STOP!! 油流出事故!!

日頃から貯油施設等の点検を

例年、暖房を使う機会が多くなるこの時期は、家庭や事業所で油流出事故が多発しています。事故が発生した場合、処理費用は原因者負担(数十万円～数百万円)となります。

万が一、事故が発生した際は、すぐに役場、消防署、警察署へ連絡してください。

11月分 町長交際費をお知らせします

【計5件 19,500円】

小坂あきぎん会総会懇親会	5,000円
鹿角広域行政組合環境センター 公害対策協議会地元自治体との懇親会	1,500円
七滝産直運営協議会慰労会	5,000円
鹿角広域行政組合職員研修交流会	3,000円
秋田県建造物解体業協会・鹿角 広域行政組合消防署合同訓練懇親会	5,000円



募集

クリスマスマーケットin小坂

◆期日 12月13日(土)・20日(土)

◆会場 明治百年通り・国際交流広場

◆内容 マーケット・天使館でのソングライブ・電飾トラクター運行(詳しくは、小坂まちづくりのホームページをご覧ください)

◆お問い合わせ先 小坂まちづくり(株)(TEL29-5522)

平成26年度アビリティコース2月期生の募集

◆訓練期間

平成27年2月4日(水)～7月29日(水)(6ヶ月)

◆訓練時間

午前9時20分～午後3時40分

◆定員 金属加工科18名、電気・通信施工技術科15名、住宅

リフォームデザイン科18名、工場管理業務科18名

◆募集期間 11月21日(金)～12月19日(金)

◆受講料 無料(テキスト代別)

◆応募資格 ハローワークに求職申込した方で新たな技術・技能を習得し再就職を希望される方

◆お問い合わせ先 秋田職業

訓練支援センター(TEL018-873-3178)

軽油取引税免税証(農業用)交付申請書の(仮)受付について

農業用免税軽油制度は、法律上、平成27年3月31日で終了することになっていますが、制度が継続された場合に対応するため、平成27年度使用分の免税証交付申請書の集合受付を行いますので、免税証を希望される方は次のとおり申請手続きを行ってください。

制度が継続されない場合は、免税証を交付できませんが、制度が継続された場合、集合(仮)受付を行った方については、4月上旬に免税証を交付する予定です。

県税事務所窓口での(仮)受付は、平成27年2月19日から行います。その場合、集合(仮)受付を行った方よりも免税証の交付が遅くなる

りますので、できるだけ会場で申請手続きを行ってください。

《集合(仮)受付》

◆対象地域 鹿角市・小坂町

◆期日 平成27年2月18日(水)

午前11時～午後2時30分

◆会場 鹿角地域振興局3階

◆必要書類 左記一覽参照

※当日は混雑が予想されますので、事前に申請書を記入しおこしください。申請様式が無い方は、県税事務所までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先 総合県税事務所(TEL018-860-3341)

◆必要書類一覽	新規	更新	継続	書換
1 免税軽油使用者証		○	○	○
2 機械の購入証明書	○			○
3 免税軽油使用者証交付申請書	○	○		
4 誓約書	○	○		
5 秋田県証紙(400円)	○	○		
6 免税証交付申請書	○	○	○	○
7 農業委員会が交付する耕作証明書	○	○	○	○
8 免税軽油の引取りに係わる報告書		○	○	○
9 前年購入した軽油の納品書又は購入証明書		○	○	○
10 印鑑	○	○	○	○
11 未使用の免税証		○	○	○

グリーンフィル小坂(株)処理水の放射性物質測定結果

(単位:ベクレル/リットル)

採 取 日		平成26年11月21日		
測 定 期 間		11月25日から11月28日		
採取場所	試料名	ヨウ素	セシウム134	セシウム137
グリーンフィル小坂	処理水	検出下限値未満のため不検出		
大谷地川末端	河川水			
小坂川下流	河川水			

◆船橋市の南部清掃工場からの焼却灰の問題については、広報等でお知らせしておりましたが、8月27日に合意し、9月9日に受入を再開しております。

学校・保育所給食食材の放射性物質検査結果をお知らせします

◆検査日 11月11日

①七滝保育所(さつまいも)

②小坂マリア園(にんじん)

◆検査日 11月6日

③小坂小学校(大根)

④小坂中学校(もやし)

◆検査結果 ↓ すべて不検出

◆お問い合わせ先

①・②町民課町民福祉班

(TEL29-3925)

③・④教育委員会事務局総務班

(TEL29-2342)

慶弔だより

(11月受付分・敬称略)

お・め・で・た

〈若葉町〉

沢田 幹笑(父・将彦 母・恵)

お・く・や・み

〈古苦竹〉

清藤 ヒデ

〈濁川〉

中村 律

〈藤倉団地〉

小林喜三郎

〈新町〉

柳館 チヨ

〈大地〉

村木 強

〈濁川〉

中村 民雄

〈新町〉

佐藤 邦男

※『慶弔だより』への掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口へお伝えください。

年末年始の夜間・休日の届出について

出生・死亡・婚姻等の戸籍に関する届出は、開庁時間外での届出ができます。その際は夜間・休日受付へ届出をお願いします。住所変更等の住民票に関する届出は、開庁時間外は手続きできませんので、ご注意ください。

まちづくりへの考えをお聞かせください

町長面会日

12月24日(水)

■会場／役場庁舎

■受付時間／午前10時30分～

■面会時間／午前10時30分～12時

※面会の予約はできません。当日受付のみとなります。

※1人あたりの面会時間の上限を30分とさせていただきます。

町への「提言」投書箱

■設置場所／役場本庁、セパーム、川上公民館、十和田出張所

問い合わせ先＝総務課総務管財班 (TEL29-3901)

町の人口・世帯数

12月1日現在の住民基本台帳より
() 内は前月比

人 口 5,674人 (－11人)
男 2,647人 (－5人)
女 3,027人 (－6人)
世帯数 2,516世帯 (－1世帯)

CALENDAR 12月16日～1月15日

注：在宅当番医は、平日は午後5時から8時まで、日曜祝日は午前9時から午後8時までです。

月 日	行 事 名	在宅当番医	月 日	行 事 名	在宅当番医
12/16 (火)	行政相談日(ほっとりあ) 康楽館休演日 【可燃ごみ】	福永医院 ☎35-3117	1/1 (木)	〈元旦〉	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
17 (水)		長橋医院 ☎23-7612	2 (金)		鹿角中央病院 ☎23-4131
18 (木)		笹村整形外科 ☎30-0035	3 (土)		大里医院 ☎22-1251
19 (金)	ふれあい訪問(マリア園) 【可燃ごみ】	三ヶ田医院 ☎31-1231	4 (日)	小坂町消防出初め式 鹿角中学校スキー大会(～7日)	小笠原医院 ☎35-2011
20 (土)	クリスマスマーケットin小坂(明治百年通り) おはなしランブ(図書館) クリスマスお楽しみ会(七滝保育所) 郷土館冬期休館(～3月10日) 【古紙類】	いけみクリニック ☎30-0111	5 (月)	〈官庁仕事始め〉 市日健康相談(だんらん) 【図書館休館日】	村木医院 ☎22-2055
21 (日)	第3回KOSAKAアカシアスプリント大会(記念競技場)	小笠原医院 ☎35-2011	6 (火)	〈小寒〉 2か月児・1歳3か月児育児相談(役場) 【可燃ごみ】	福永医院 ☎35-3117
22 (月)	〈冬至〉(図書館休館日) クリスマスパーティー(七滝保育所)	小坂町診療所 ☎29-5500	7 (水)	〈七草〉	三ヶ田医院 ☎31-1231
23 (火)	〈天皇誕生日〉 劇団「要」千穉楽 【可燃ごみ】	本田医院 ☎35-3002	8 (木)	施設開放日(七滝保育所)	大里医院 ☎22-1251
24 (水)	クリスマスパーティー(マリア園) 【びん・缶等資源類】	なかのクリニック ☎22-7335	9 (金)	【可燃ごみ】	笹村整形外科 ☎30-0035
25 (木)	〈クリスマス〉 二学期終業式(小坂小・中)	大里医院 ☎22-1251	10 (土)	【不燃物(A地区)・ペットボトル】	長橋医院 ☎23-7612
26 (金)	〈官庁仕事納め〉 もちつき大会(マリア園) 【可燃ごみ】	村木医院 ☎22-2055	11 (日)		かつの厚生病院 ☎23-2111
27 (土)	【不燃物(B地区)・ペットボトル】	鹿角中央病院 ☎23-4131	12 (月)	〈成人の日〉	村木医院 ☎22-2055
28 (日)		かつの厚生病院 ☎23-2111	13 (火)	心配ごと相談日(だんらん) 【図書館休館日】 【可燃ごみ】	いけみクリニック ☎30-0111
29 (月)	図書館休館日(～1月3日) 康楽館休館日(～1月3日)	笹村整形外科 ☎30-0035	14 (水)	三学期始業式(小坂小・中) ゆとりの日 【びん・缶等資源類】	本田医院 ☎35-3002
30 (火)	【可燃ごみ】	長橋医院 ☎23-7612	15 (木)	1歳6か月児・3歳児・5歳児健診(ゆとりあ)	小坂町診療所 ☎29-5500
31 (水)	〈大晦日〉	福永医院 ☎35-3117	生ごみ(中央地区)回収は、諸般の事情によりしばらくの間中止します。		

お願い… 「広報こさか」は、毎月10日の発行日に自治会に届けているため、皆さんのお手元に届くまでに若干の日数を要することがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいようお願いいたします。

クリスマスマーケット

11月29日から始まっている「クリスマスマーケット」は、残すところ13日(土)と20日(土)の2回だけ。20日にはサンタクロースがレールバイクに乗ってくるかも!小坂鉾山事務所前には今年もハート型のイルミネーションがキラキラ輝いていますよ。



冬の体験いよいよ開始!

小坂鉄道レールパークで動態保存されているとても珍しい車両(キ100形のラッセル車)をお客様が操作するという日本で初めての体験を1月から本格的に始めます。

左右のウイングなどを三人一組で操作していただきます。線路が見えない路線の雪をかきわけて進む作業は不安でドキドキする体験です。第1回目は1月10日で先着3名を受付中です。

小坂鉄道 レールパーク

- ◆営業時間 9:00~16:00(最終入園時間15:30)※冬期営業時間3月末まで
- ◆休園日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日休園)
- ◆お問い合わせ先 小坂鉄道レールパーク【旧小坂駅】(TEL0186-25-8890)



秋田県行政書士会

澤口紀夫行政書士事務所

許認可・登録申請、遺言や相続、契約・届出などの相談から書類作成までサポートします。

〈行政書士登録番号 第12021402号〉(他資格:測量士)

秋田県鹿角郡小坂町小坂字中前田30番地
電話番号(事務所)080-1659-1606 (自宅)29-3533

広告



TKCコンピュータ会計

認定経営革新等支援機関

広告

和田英幸税理士事務所

税理士 和田 英幸

相談等お気軽にお電話をかけてください (小坂中17期卒)

男鹿市船川港船川字小沢田17-2 ☎0185-24-2833

お年寄りの一人暮らし、
高齢者世帯の皆さまへ

業務拡大につき会員を募集します

広告

その他、何でもご相談ください

- 毎朝希望の時間に「おはよう 変わりねが?」と安否確認の電話をします。
- お買い物、病院等の外出サポート
- ホームクリーニング(手の届かないところのお掃除等)
- 草取り、修繕、雪かき、除雪、犬の散歩等
- 会員交流会(誕生日、温泉旅行、カラオケ大会等)

お問い合わせ
お申し込みは

TEL0186-35-4845
受付時間/午前8時~午後5時

NPO法人

指令地活動-525
H26.9.11認証

コールサービス『孫の手』

(有)北部地研内 鹿角市十和田毛馬内字上陣場48の1

広報こさか【No.1063】2014(平成26)年12月号(毎月10日発行)

編集・発行/小坂町役場総務課(〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地41番地1 TEL0186-29-3901 FAX0186-29-5481)

町のホームページ <http://www.town.kosaka.akita.jp> Eメール koho@town.kosaka.akita.jp